

非常変災時における措置について

1. 午前7時現在 枚方市に特別警報が発表されているときは、臨時休業。
暴風警報、暴風雪警報、大雨警報、洪水警報のいずれか1つでも発表されているときは、自宅待機。
2. 午前9時現在 暴風警報、暴風雪警報、大雨警報、洪水警報が解除されているときは、2時間目より授業を行います。
各登校班で9:05~9:10に、集合場所に集まり、そろい次第集団登校します。
給食はありますので、下校はいつも通りです。
※警報が継続中の場合は、引き続き自宅待機
3. 午前10時現在 暴風警報、暴風雪警報、大雨警報、洪水警報が解除されているときは、3時間目より授業を行います。
各登校班で10:05~10:10に、集合場所に集まり、そろい次第集団登校します。
給食はありませんので、4時間目終了後下校となります。
※警報が継続中の場合は、臨時休校
4. 登校後 枚方市に特別警報が発表されたときは、状況が判断できるまで、原則として学校待機とし、状況によって教育委員会と連携して対応します。
暴風警報、暴風雪警報、大雨警報、洪水警報が発表されたときは、雨量の状況をふまえながら、通学路の安全確認を行うとともに、土砂災害警戒情報や避難指示の発表、発令の諸般の事情を勘案し、子どもの安全の確保が確認できましたら、引き渡し下校をします。
なお、下校開始時刻等は、学校よりまなびポケット等でお知らせします。
5. 留守家庭児童会室
午前11時現在、警報が解除されているときは、通常どおり午後1時15分より（※午前9時から午前10時の間に解除されたときは午後0時15分より）開室します。
（詳細は、留守家庭児童会室にご確認ください。）

台風や地震などの場合には、緊急連絡ライン確保のため**学校への電話での問い合わせは控えていただきますようお願いいたします。**

地震発生時における学校の対応について

- 1 枚方市において、震度5弱以上の地震が発生した場合、以下の対応となりますので、市のホームページ、防災無線、テレビ、ラジオ等の情報に注意してください。
- 2 家庭内での身を守る場所の確認や、登下校中に地震が発生した際、一時避難する安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）の確認をお願いします。
- 3 保護者への引渡し下校の際は、学校からの連絡に基づいて、ご対応をお願いします。

状況パターン	震度5弱以上の地震が発生
登校前	<p>臨時休業</p> <p>※前日の下校以降、登校までに発生した場合は、当日を臨時休業とする。 ※土・日・祝日及びその前日に発生した場合は、休業日明けを原則、臨時休業とする。</p>
登校中	<p>児童・生徒は、危険な場所を避け、安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）へ一時的に避難</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>揺れがおさまった後、原則として登校</p>
在校時	<p>地震時は身を守る行動をとり、揺れがおさまったら、余震に備えて校庭へ避難 ⇒ 以降、臨時休業</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>児童・生徒の確認・保護</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>安否情報及び、下校について保護者へ連絡</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>【児童】保護者への引渡し 【児童】保護者への引渡し・地域毎に集団下校（教職員引率）</p>
下校中	<p>児童は、危険な場所を避け、安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）へ一時的に避難</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>揺れがおさまった後、原則として自宅へ</p>

※留守家庭児童会室の対応について

- ①登校前から在校時までの間に震度5弱以上の地震が発生した場合、留守家庭児童会室は臨時休室とします。
- ②留守家庭児童会室在室時に発生した場合は、学校対応の「在校時」に準じた対応とします。
- ③三季休業中など(学校休業日に留守家庭児童会室を開室する日)に発生した場合も、上表に準じた対応とします。